

## VI 発生段階ごとの主な対策の概要

※発生段階はあくまでも目安として、必要な対策を柔軟に選択し、実施する

	未発生期	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期
発生段階	新型インフルエンザ等が発生していない状態	海外で新型インフルエンザ等が発生した状態(国内患者未発生)	国内で患者が発生している状態(接触履歴を追うことが可)	国内で感染拡大・まん延(接触履歴を追うことが不可)	患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態
目的	・発生に備えた体制の整備	・県内発生の遅延と早期発見に努める。 ・県内発生に備えた体制整備	・感染拡大をできる限り抑制 ・適切な医療提供 ・感染拡大に備えた体制整備	・医療提供体制の維持 ・健康被害を最小限に抑える。 ・市民生活及び市民経済への影響を最小限に抑える。	・市民生活及び市民経済の回復を図り、流行の第二波に備える。
(1)実施体制	・体制整備、県との連携強化 ・市行動計画、マニュアル、業務継続計画の作成、訓練の実施	必要に応じて ・弘前市新型インフルエンザ等警戒対策本部を設置	必要に応じて ・弘前市新型インフルエンザ等警戒対策本部を設置	<国の緊急事態宣言時> ・速やかに弘前市新型インフルエンザ等対策本部を設置	・県対策本部廃止時、速やかに市対策本部を廃止 ・対策の減少
(2)情報提供・共有	・情報提供体制の構築 ・感染予防対策の普及	複数媒体を用いた 情報提供・注意喚起	多様な媒体を用い、リアルタイムでの情報提供、共有  コールセンターの設置	多様な媒体を用い、リアルタイムでの情報提供、共有  コールセンターの設置	・コールセンターの体制の縮小 ・第二波に備えた体制の再構築
(3)まん延防止に関する措置	基本的な感染予防対策の普及(マスク、咳エチケット等)	基本的な感染予防対策の普及(マスク、咳エチケット等)	感染対策の徹底要請  <国の緊急事態宣言時> ・県が行う外出自粛要請、施設の使用制限等への協力	感染対策の徹底要請  <国の緊急事態宣言時> ・県が行う外出自粛要請、施設の使用制限等への協力	基本的な感染予防対策の継続要請
(4)予防接種	・予防接種(特定接種・住民接種)の体制構築	特定接種の実施(対策従事者への接種)  住民接種の準備	特定接種の実施(対策従事者への接種)  住民接種の実施  <国の緊急事態宣言時> ・全市民を対象とした予防接種の実施(臨時接種)	特定接種の実施(対策従事者への接種)  住民接種の実施  <国の緊急事態宣言時> ・全市民を対象とした予防接種の実施(臨時接種)	・第二波に備えた住民接種の実施
(5)医療	・県が行う地域医療体制整備への協力(県・保健所等関係機関との連携)(津軽地域新型インフルエンザ対策協議会への参画)	県が設置する帰国者・接触者支援センターの設置の周知	県が設置する帰国者・接触者支援センターの設置の周知  一般医療機関による診療体制への移行に係る周知 在宅療養患者への支援等  <国の緊急事態宣言時> ・県が行う臨時の医療施設の設置への協力	県が設置する帰国者・接触者支援センターの設置の周知  一般医療機関による診療体制への移行に係る周知 在宅療養患者への支援等  <国の緊急事態宣言時> ・県が行う臨時の医療施設の設置への協力	・通常の医療体制への移行に協力
(6)市民生活 ・市民経済の安定	・要援護者の把握と生活支援の体制整備 ・火葬能力等の把握	・事業者に対する職場での感染対策の準備要請	事業者に対する健康管理徹底の要請  食料品、生活必需品の適切な購入等の呼びかけ  <国の緊急事態宣言時> ・水の安定供給 ・生活関連物資等の価格安定の要請 ・火葬炉の稼働 ・要援護者への生活支援 等	事業者に対する健康管理徹底の要請  食料品、生活必需品の適切な購入等の呼びかけ  <国の緊急事態宣言時> ・水の安定供給 ・生活関連物資等の価格安定の要請 ・火葬炉の稼働 ・要援護者への生活支援 等	・状況等を踏まえ、緊急事態措置の縮小